

平成 20 年 2 月 8 日県営土地改良事業(ため池等整備)椎立川下地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 21 年 6 月 5 日

佐賀県知事 古 川 康